

# 株 式 会 社 草 別 組 行 動 計 画

当社では、社員（有期契約労働者を含む）が仕事と子育てを両立させるために必要な雇用環境の整備等を行い、次世代育成支援を進めるために下記の行動計画を策定する。

## ○ 行 動 計 画

### 【1】 計 画 期 間

令和 5年 4月 1日～令和 7年 3月31日

### 【2】 計 画 内 容

---

(妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備)

#### 目標 1

改正された育児・介護休業法に基づく規定内容の解説及び周知を行い、一層の利用促進を図る。

#### → 対策

- ・ 令和05年 1月～ 各部門責任者に対し、安全衛生委員会議において改正された内容を社規定を基に解説する。
- ・ 令和05年 1月～ 部門教育訓練等を通じて、定期的に各社員への周知、利用を促す。

#### 目標 2

育児休業について育児・介護休業法を上回る制度の規定化を目指す。

#### → 対策

- ・ 令和05年 1月～ 現在、運用している育児・介護休業法を上回る男性職員の育児休暇取得の為の検討を行う。
- ・ 令和05年 1月～ 検討した結果を基に育児休暇の内容を明確にし、それを規定に反映させ管轄労基署への届出を目指すとともに、部門教育訓練等を通じて、各社員への周知・利用を促す。

---

(働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備)

#### 目標 3

年次有給休暇取得促進のため、現在、運用している半日単位での取得を規定化、実施することを目標とする。

#### → 対策

- ・ 令和05年 1月～ 年休取得状況の現状把握を行い、取得率の向上を図るため安全衛生委員会議において取得率の妨げになっているもの等の検討を行い、取得率の向上と運用で行っている半日単位の年休取得の規定化を行う。  
規定化後は対象者へ周知を行い実施に努める。
-

(次世代育成支援対策に関する事項)

目標 4

子供が従業員の働いているところを見ることのできる見学会の開催及びインターンシップ等の受入れを行うことで、担い手の育成を行う。

→ 対策

- 平成29年 3月～ 各作業現場において、実施している小学生等を対象にした現場見学会への自社社員の子供などにも条件にあった参加案内を行う。  
また、地元高校等に行っているインターンシップ制度を継続することで、業界が直面する人材不足の解消を図る。
- 平成31年 3月～ インターンシップ等の受入れを計り、業界への興味をもってもらうことで、人材不足の解消を図る。
- 令和05年 1月～ オンラインを使用した説明会の実施、現場説明会で機械化施工などを見学してもらうことで業界へ興味を促す。